

住まいの専門家を派遣します！

無料

公益財団法人兵庫県住宅建築総合センターが設置・運営するひょうご住まいサポートセンターでは、兵庫県からの委託により、「住まいづくりの支援事業」として、県民の方々に対して住まいの専門家（センターに登録されたアドバイザー）を派遣し、現地でのアドバイスを行っています。



マンションアドバイザー 制度概要

管理会社への委託内容・管理規約改正・長期修繕計画の策定・大規模修繕工事の実施に関する勉強会等に、アドバイザーを派遣します。

派遣区分	派遣対象	アドバイザーの業務
マンション管理組合の 設立、運営支援	県内のマンション管理組合等で管理規約の制定、改正、管理会社への委託契約、更新等、管理運営の見直しや、 管理計画認定制度の認定を検討している管理組合等	○管理組合の運営方法、管理会社との契約内容とその留意点、管理規約の改正やその進め方に関するアドバイス ○管理状況の診断、診断結果報告及び同報告に基づき課題解決に関するアドバイス ○管理計画認定制度の概要説明と認定に向けたアドバイス
マンションの 修繕支援	県内のマンション管理組合等で大規模修繕や長期修繕計画を考えている管理組合等	○大規模修繕工事の進め方や長期修繕計画の策定方法、業者選定の仕方や発注方法、管理組合内の合意形成に向けた留意点に関するアドバイス
マンションの 建替支援	県内のマンション管理組合等で建替を考えている管理組合等	○建替工事の進め方や管理組合内の合意形成に向けた留意点に関するアドバイス
コレクティブハウジング コーポラティブハウジング 建設支援	コレクティブハウジング、コーポラティブハウジング等の建設を計画する5人以上のグループ	○コレクティブハウジング、コーポラティブハウジング等の計画や建設に係る事業化支援についてのアドバイス

※管理組合等とは、マンション管理組合又はこれに準ずる団体をいいます。

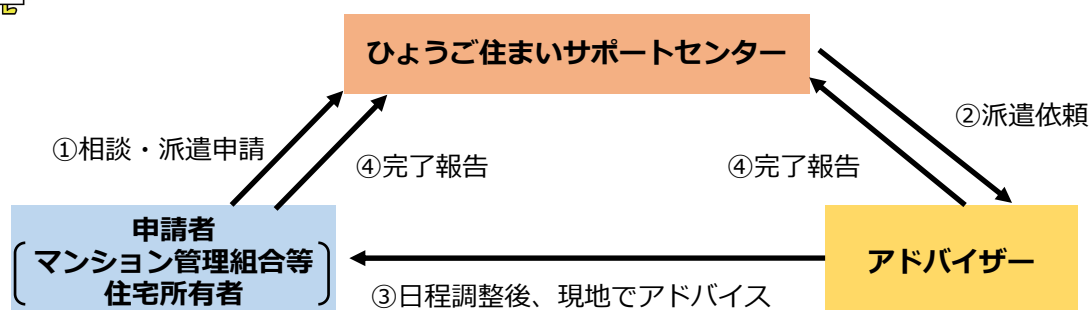
※派遣回数は1回です。管理状況診断の場合等、当センターが必要と認めるときは最大3回まで派遣することが可能です。

※マンション管理組合等については、代表者の方が申請ください。

※代表者の方は、申請にあたりマンション管理組合内の調整を行ってください。



アドバイザー派遣の流れ



①アドバイザー派遣を希望するマンション管理組合等は、ひょうご住まいサポートセンターに派遣申請書を提出します。

②派遣申請を受けたひょうご住まいサポートセンターは、内容を審査し、派遣を決定した場合は、登録アドバイザーに派遣依頼を行います（派遣依頼を行うアドバイザーは派遣場所、相談内容等を踏まえてセンターが選定）。

③派遣依頼を受けたアドバイザーは、申請者と日程調整等を行った上で、現地を訪れ、アドバイスを行います。

④申請者及びアドバイザーは、派遣用務完了後、助言の内容等をひょうご住まいサポートセンターに報告します。

（安全・安心アドバイザー制度概要、派遣に関するご注意は、裏面をご覧ください）



安全・安心リフォームアドバイザー 制度概要

住宅のバリアフリー改修や耐震改修などを計画している県民に、住宅の状況や居住者のニーズなどに応じた適切なリフォームを行うことができるよう、アドバイザーが現地で助言を行います。

派遣区分	派遣対象	アドバイザーの業務（派遣回数はいずれも1回）
共同住宅共用部 バリアフリー化支援	共同住宅の共用部のバリアフリー化を計画する管理組合、家主等	○共同住宅の共用部のバリアフリー化の計画、促進等に関する技術的アドバイス ○バリアフリーの事業化支援に関するアドバイス
高齢者等居住住宅 バリアフリー化支援	住宅のバリアフリー化を計画する高齢者、介護保険制度の被保険者、身体に障害のある方又はその親族	○住宅の状況、高齢者等の身体能力等に応じた適切なバリアフリー改修を行うための計画、促進等に関する技術的アドバイス ○バリアフリーの事業化支援に関するアドバイス
共同住宅 耐震化支援	昭和56年5月以前に着工された共同住宅の耐震診断又は耐震改修を計画する管理組合、家主等	○共同住宅の耐震化の計画、促進等に関する技術的アドバイス ○耐震の事業化支援に関するアドバイス
戸建て住宅 耐震化支援	昭和56年5月以前に着工された戸建て住宅の耐震改修を計画する者で、耐震診断の結果が「危険」、「やや危険」であった者	○戸建て住宅の耐震改修の計画、促進等に関する技術的アドバイス ○耐震の事業化支援に関するアドバイス
共同住宅 リノベーション支援	既存マンションのリノベーション改修計画案を持つ区分所有者、家主、借家人	○共同住宅の間取りの変更を伴うリフォーム工事の計画、促進等に関するアドバイス ○リノベーションの事業化支援に関するアドバイス
戸建住宅 リノベーション支援	既存住宅のリノベーション改修計画案を持つ住宅所有者、借家人	○戸建住宅の間取りの変更を伴うリフォーム工事の計画、促進等に関するアドバイス ○リノベーションの事業化支援に関するアドバイス
アスベスト除去支援	室内又は屋外に露出して吹き付けがなされているアスベストの除去を計画する住宅等の所有者、管理者等	○吹付けアスベストの劣化状況の説明及び適切な処理方法の提案
リフォームトラブル 対応	自己が所有する住宅におけるリフォーム工事の施工状況、金額等に疑義がある方又はその親族	○リフォーム工事の内容、金額等についての妥当性の判断 ○消費生活担当部局が行う業者指導への協力

※「リフォームトラブル対応」のアドバイザーは、県又は市町の消費生活部局が認めた場合に派遣します。



アドバイザー派遣に関するご注意

- アドバイザーは、マンション管理やリフォームに関する助言・情報提供を行います。最終的な判断・決定は、みなさまの責任で行っていただきます。
- 以下の内容はアドバイザーの業務対象外ですので、あらかじめご了承ください。
 - 耐震診断・耐震設計、実施設計業務
 - 特定の設計業者、工事業者、マンション管理業者等の紹介
 - アスベスト含有建材の分析・調査
 - 設計業者、工事業者、マンション管理業者等との交渉、トラブル仲裁
 - 建物の瑕疵について判断すること
 - マンション管理組合等における居住者間の意見対立に対する斡旋、仲裁

お問合せ先



公益財団法人 兵庫県住宅政策総合センター
ひょうご住まいサポートセンター

〒651-0088

神戸市中央区小野柄通 7-1-1 日本生命三宮駅前ビル 7 階

TEL:078-855-5170 E-Mail: support@hyogo-jkc.or.jp



アドバイザー派遣について詳しく知りたい方は、

ひょうご住まいサポートセンター で検索